

いじめ
問題

今 私たちが考えるべきこと



県総合教育センター

「社会で許されない行為は子どもでも許されません」

これは、鹿児島県教育委員会が家庭向けに配布している「いじめ対策リーフレット」のタイトルです。

いじめは人間として絶対に許されない行為であること、決して自らの命を絶つてはいけないことを、大人が子どもに伝え続けなければなりません。いじめで悩み苦しむ子どもたちを救うことは、子どもたちに関わるすべての大人の責務なのです。

文部科学省国立教育政策研究所の「いじめ追跡調査2010～2012 いじめQ&A」（平成25年7月）では、いじめは「荒れた学校」

や「問題のある学年」だけで起きているわけではなくいじめ、また、ほとんどの児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもなりうるものが、データによつて示されています。

国や県の実態調査の報告では、いじめの態様として、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、全体の6割を占めています。日常の活動の中で、被害・加害の児童生徒が入れ替わり、一見「ささいなこと」に見える行為が繰り返され、精神的に追い詰められるのが「いじめ」なのです。

家庭では、子どものささいな変化も見逃さず、「いつもと違う。何かおかしいな。」と思ったら、すぐお子さんの話をじっくりと聴く機会をもつて

ください。そして学校と連携して、「いじめからあなたのことは絶対に守る」というメッセージを発信し続けてください。

それがいじめで傷ついた子どもを癒やし勇気づけることにつながります。
（教育相談係長）
日高 京美

いじめで傷つき苦しんでいる子どもたちへ
ひとりで悩まないで！24時間いつでも
あなたの相談を待っています。

なやみっこなし
0120-783-574

（かごしま教育ホットライン24）
（フリーダイヤル）※携帯電話では利用できません。

なやみいおう
0120-0-78310

（全国统一24時間子供SOSダイヤル）
（フリーダイヤル）※携帯電話でも利用できます。
※原則として、最寄りの相談機関につながります。